資料３

静岡県

防災分野における民間企業との連携について（静岡県の取組）

１　協定の実効性の確保

２　防災分野における民間企業間の連携

協定の締結状況①

○災害時応援協定の締結状況（令和８年３月３１日現在）

締結先	件数
民間企業等	８１４
行政機関	６５
合計	８７９

民間企業等との協定内容

	民間企業等との協定内容（分類）	件数
1	情報の収集及び伝達に関する事項	１１８
2	被災者の救助に必要な収容施設の提供に関する事項	２２
3	被災者の救助に必要な食料、生活必需品等の供給に関する事項	１２９
4	物資等の緊急輸送に関する事項	５０
5	救出救助及び医療救護に関する事項	１１３
6	公共施設及び設備の応急復旧等に関する事項	３０２
7	交通指導に関する事項	2
8	被災地域の社会的安全に関する事項	2
9	清掃、防疫その他保健衛生に関する事項	２８
10	その他災害応急対策の実施のための必要な事項	４８
	合計	８１４

原則として
・県全域を対象→県が協定締結
・県内の一部市町を対象→市町が協定締結
　全３５市町で計約５００件の協定を締結

【参考】静岡県地震対策推進条例（平成８年条例第１号）
第三十五条　県は、地震が発生した場合における災害応急対策を迅速かつ的確に実施するため、事業者その他関係者の協力を得て、食料、医薬品等の物資の供給、緊急輸送の確保、応急復旧工事の施工その他の規則で定める事項について協定を締結しておくよう努めなければならない。

協定の締結状況②

○令和７年度に新たに締結した協定（例）

協定締結先	協定の特徴等	分類
引越運送事業者 （１社）	○災害時は、段ボールベッドの供給や物資の緊急・救援輸送業務 ○平時は、県民への普及啓発等を実施 （イベントにおける県防災施策のＰＲなど）	物資等の緊急輸送に関する事項
情報サービス事業者 （１社）	○同社が運営する民間防災アプリを用いて県民に防災情報を発信 ○同アプリ内に、県が普及を進める「わたしの避難計画」の作成機能を追加し、利用者に無償提供	その他災害応急対策の実施のための必要な事項
自動車小売事業者 （４社）	・災害等により公共道路が途絶した場合に、各店舗を「支援ステーション」として、車両で帰宅等する者に、水道水、トイレ、通行可能な道路情報等を提供 ※損害保険会社が協定締結を調整 （当該損害保険会社との包括連携協定がベース）	その他災害応急対策の実施のための必要な事項

○締結した協定を「絵に描いた餅」にしないためにも、平時に実効性を確保しておく必要がある。

協定の実効性の確保①

○県「災害時応急対策協定データベース」

区分	データベースの掲載情報
基礎情報	○協定の分類（３頁の表に記載の分類） ○協定の名称 ○県の所管部署
協定締結先の情報	○企業の名称 ○代表者の職・氏名 ○所在地 ○担当者の職・氏名 ○電話番号、メールアドレス
その他	○協定書の写し（ＰＤＦ）を貼付 ○廃止の場合、「廃止」のチェックボックス欄をチェック

協定の実効性の確保②

○協定の総点検

区分	内容
協定の総点検	○所管部局と連携し、締結している全ての協定について総点検を実施 ○必要に応じ、県「災害時応急対策協定データベース」を更新 →協定の実効性を確保する上で、貴重な機会と認識されている。 ＜主な点検項目＞ ・県「災害時応急対策協定データベース」に登録されているか。 ・協定締結事業者の名称が現状に合っているか。 ・連絡先窓口が確認できているか。 ・協定締結先と定期的に連絡を取っているか。 ・協定内容が現状に合っているか（実行できるか）。 ○点検結果　令和５年度：８件廃止　令和７年度：２件廃止　など （廃止の例） 協定記載のサービスを提供できる店舗が県内になくなった。など

協定の実効性の確保③

○災害時応急対策事業者研修会

区分	内容
災害時応急対策 協定締結事業者 研修会	○災害発生時に迅速かつ的確に協力体制を構築できるよう、毎年１回、協定締結事業者を対象 　とした研修会を対面で開催（平成21年度～）。県と締結事業者の「顔の見える関係」を構築 ○開催通知は、各協定の所管課を経由して協定締結先に送付 ○毎年、１５０事業者程度が参加 ○参加者の感想等（例） 　「当社では具体的な行動に結びついておらず大変参考になった。」 　「次回も民間企業の取組を聞きたい。」　など ＜参考＞ ○令和８年度研修会 　開催日：令和８年７月27日（月） 　講　師：遠州鉄道㈱　吉澤弘典氏 　テーマ：社員の防災力が地域を支える 　　～遠鉄グループの防災人材育成と地域連携の実践～ ○令和７年度研修会 　開催日：令和７年７月28日（月） 　講　師：㈱静岡銀行　八鍬晴康氏 　テーマ：静岡銀行の防災の取組 　　～地域金融機関としての「地域共助」への展開～

講師を務めた企業と
参加企業との民間同士の
新たなつながり創出に期待

防災分野における民間企業間の連携

○令和６年能登半島地震等を契機に、防災分野における民間企業間の連携（企業防災ネットワークの構築）が進んでいる。
○いずれのネットワークも、行政の主導ではなく、民間企業が自主的・主体的に構築している。

名称	設立時期	概要
静岡地域企業防災ネットワーク会議	令和7年3月	○㈱静岡銀行の呼び掛けにより設立 ○４社（金融、ガス、鉄道、メディア） ○「地域を知っている民間企業だからこそできること」を展望し、各社の得意分野を活かした災害対応（初動～被災者支援）を検討
浜松駅周辺帰宅困難者対応勉強会	令和7年9月	○遠州鉄道㈱の呼び掛けにより設立 ○14社（浜松駅周辺の鉄道、商業施設、ホテル、ビル管理など） ○大規模災害時に公共交通が停止し、駅周辺に滞留者が出た場合、各社の単独対応では限界があることから、共同で対応を検討
ＹＳＤ防災協力会	令和4年7月	○静岡県吉田町の企業が集結し設立（事務局　静岡銀行吉田支店） ○16社（配管、物流、建設など）　※設立時10社 ○地域に根ざした異業種が一体となった災害対応（支援物資の備蓄・保管・輸送・地域住民のための非常用設備の整備など）を検討、防災マップ作成予定

＜各企業防災ネットワークとの意見交換を踏まえた所感＞
○日頃から地域に根ざして活動している企業の集まりであり、地域の状況をよく知り、住民と「顔の見える関係」にある。
○災害時には、地域防災の担い手として企業同士が協力、住民とも連携して、共助の力を発揮していただけると期待できる。
○民間企業の自主的・主体的なネットワークを行政が応援し、必要に応じ民間企業ネットワークと行政が連携（協定でない取組）していく意義は大きいと考える。